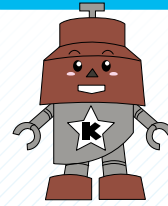


私たちの暮らしを支える!

# 個人市民税の つかいみち

市民の皆さんに、共通の経費として負担していただく個人市民税は、市のどのような行政サービスに使われているのでしょうか。単身世帯と4人世帯を例に試算した個人市民税額を、令和2年度一般会計歳出予算額の費目ごとの構成比をもとに換算して、そのつかいみちを紹介します。

単身世帯



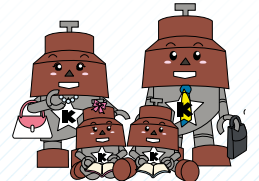
年間収入  
300万円の場合  
市民税額

**217.6円**  
(1日あたり)

79,400円(年間)

4人世帯

本人、妻(主婦)、  
子(14歳)、子(10歳)



年間収入  
300万円の場合  
市民税額

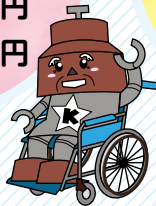
**159.2円**  
(1日あたり)

58,100円(年間)

## ●●● 一日あたりの個人市民税のつかいみち ●●●

子どもから  
お年寄りまでの  
福祉に  
(保育所運営、生活保護費など)

単身 73.1円  
4人世帯 53.5円

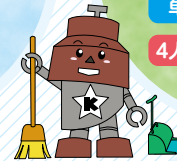


学校、生涯学習  
(学校運営、図書館、  
公民館事業など)

単身 33.1円  
4人世帯 24.2円

ごみ処理、  
環境、保健対策  
(環境センター運営、予防接種など)

単身 26.5円  
4人世帯 19.4円



住みよいまちに  
するために  
(道路、公園の整備など)

単身 25.7円  
4人世帯 18.8円

銀行などに  
返すお金  
(市債の元金や利子)

単身 19.8円  
4人世帯 14.5円

行政の運営に  
(庁舎管理、議会の運営、  
災害対策など)

単身 18.3円  
4人世帯 13.4円

産業をさかんに  
するために  
(商工業の振興施策など)

単身 11.1円  
4人世帯 8.1円



消防・救急活動  
のために  
(消防・救急の出動など)

単身 10.0円  
4人世帯 7.3円

税金は納期内に  
納めましょう



税金の納付が遅れると、行政サービスの質の低下につながります。

私たちが豊かで安心して暮らせる未来のために、一人ひとりがきちんと納税しましょう。

問い合わせ・・・税制課 ☎048-271-9230 FAX048-258-1203